

# 10月1日は国勢調査!

ご協力ください

調査員が各ご家庭に伺います

21世紀の社会・経済の指針となる統計を提供する国勢調査が、10月1日、全国一斉に行われます。この調査は、大正9年の第1回調査から5年ごとに行われ、今回で18回目となります。

### 調査の回収

調査の対象は、赤ちゃんからお年寄りまで、日本に住んでいるすべての方が対象となり、約1億2800万人になると見込まれています。

### 調査のお願い

9月23日～30日に、調査票の配布、記入、回収、集計、結果公表(速報)が行われます。

調査の目的は、人口・世帯構成・住宅の状況など、国際社会の状況など、日本の現在の姿を正確に把握することにあります。

また、日本にふだん住んでいる外国の方も対象になります。

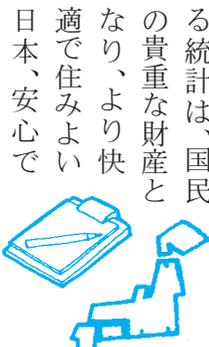
国内に住むすべての方が対象で、その方が3か月以上住んでいるか、住むことになっている場所、世帯ごとにとりまわって調査票を記入していただきます。

## 国勢調査のスケジュール

調査票の配布	9月23日(金)から
調査票の記入	10月1日(土)現在まで
調査票の回収	10月10日(木)まで
集計	
結果公表(速報)	12月下旬以降

この規定は、調査される方にも、調査員にも適用され、調査員が調査結果をほかにもらしたり、調査票を統計の

10月1日の国勢調査には、ぜひ、皆さんのご理解・ご協力ををお願いします。



目的以外に使用することは、固く禁じられています。

調査の結果は、これからの行政を考えていく大切な資料となり、私たちの暮らしのさまざまな分野で生かされています。

### 調査結果

調査の結果は、これから行政を考えていく大切な資料となり、私たちの暮らしのさまざまな分野で生かされています。

## 納期内納税にご協力を

今月は、国民健康保険税(第2期)、介護保険料(第2期)の納期です。

口座振替を利用されている方へ指定の預金口座から9月30日(金)に自動的に振替させていただきますので、残高不足にならないよう注意してください。

### 納め忘れはありませんか

次のとおり納期限は過ぎています。お手元の納税通知書をご確認ください。

- ◎市・都民税第1期(6月30日)・第2期(8月31日)
- ◎固定資産税・都市計画税第1期(5月31日)・第2期(8月1日)
- ◎軽自動車税全期(5月31日)
- ◎国民健康保険税第1期(8月31日)
- ◎介護保険料第1期(8月31日)

問合せ収納課収納係



## 10月1日から市のチャイム放送が午後4時30分 に変わります

### 問合せ総務課防災係

力をお願いします。

問合せ総務課庶務係

### 国保・年金だより

#### 国民健康保険

10月から国民健康保険の保険証が新しくなります。

国民健康保険の被保険者証は、今年9月末で有効期限が到来するため、10月から新しい被保険者証になります。

今までの被保険者証は、世帯単位で1枚(世帯証)でしたが、今回から世帯員ごとに1枚(個人カード)ずつ交付されます。

新しい被保険者証は、9月末日までに郵送します。有効期限は、平成17年10月1日から平成19年9月30日までです。

問合せ保険年金課保険年金係

#### 国民年金

国民年金保険料の納付及び相談窓口を開設します



立川社会保険事務所では次の日程で国民年金保険料の収納、納付の相談、加入記録、また、年金受給の見込額(55歳以上の方に限り)についての相談窓口を開設します。ご利用ください。

## 10月の無料相談 ※休日・祝日を除く

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権身の上相談 行政相談	19日(水)	午後1時30分 ～4時30分	商工会館 3階会議室	
登記相談	6日(水)		市役所1階 市民相談室 ※19日は市民 総合相談のため、商 工会館で行 います。	
相続・遺言等暮らし の相談	11日(水)			
法律相談	7日(金) 12日(水) 19日(水) 26日(水)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日の6日前から電話 で市民相談係へ。
交通事故相談	19日(水)		相談日以外、東京都都民の 声課 ☎03・5320・7733	
税務相談	19日(水)			
女性悩みごと相談	福生市 12日(水) 26日(水)	午前9時 ～ 午後0時50分	市役所1階 市民相談室	福生市・羽村市在住の女性 の方でしたらどちらの市へ申 し込まれてもかまいません。 予約制で先着3人まで(1人50 分以内)予約は、相談日の2週 間前から電話で福生市市民 相談係 ☎551・1511、羽村市 市民相談係 ☎555・1111へ。
	羽村市との 共同事業	羽村市 5日(水) 19日(水)	午後1時30分 ～ 4時20分	羽村市役所 東庁舎1階 福祉事務所 相談室
少年相談	21日(金)	午前9時 ～午後5時	市役所1階 市民相談室	予約制、市民相談係へ。相談 日以外、警視庁八王子少年 センター ☎0426・42・1677へ。
高齢者職業相談	18日(水)	午後1時30分 ～4時30分	市役所1階 市民相談室	おおむね55歳以上の方が対 象です。
介護保険相談	毎週火曜 ～金曜日	午前9時 ～午後4時	市役所1階 介護福祉課	
消費者相談	毎週月曜 ・木曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	第3庁舎 2階相談室	
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時 ～3時	福祉 センター	社会福祉協議会 ☎552・2121
金融相談	20日(水)	午後1時30分 ～3時30分	商工会館 1階研修室	商工会 ☎551・2927 ※対象は 市内の小規模事業者

そのほか●市政・市民相談●国民年金相談●母子・寡婦相談●育児相談●体力スポーツ相談(以上☎551・1511市役所代表)●心の相談●成年後見相談●福祉サービス苦情相談●権利擁護相談(以上☎552・2121福祉センター)●教育相談(直通☎551・7700)がありますのでお気軽にご相談ください。

年金を受給するために、ご自身で請求の手続きをすることが必要です。なお、請求手続きは誕生日の1日前から行うことができます。また、老齢基礎年金は、60歳以後の希望する月から繰り上げて受給することもできます。この場合の年金額は、請求時の年齢に応じて本来の額から一定の割合で減額され、この割合は生涯変わりません。

## 8月の横田基地飛行回数 問合せ環境課環境係

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行回数	1,123	138	242	-1
昼間(午前7時～午後7時)	869	189	174	19
夕刻(午後7時～午後10時)	222	-63	68	-18
夜間(午後10時～午前7時)	32	12	0	-2
最高音圧レベル(デシベル)	116	-1	92	-6